

令和4年度 第13回 横浜市環境影響評価審査会 会議録

日 時	令和5年1月12日(木) 9時30分～10時31分
開催場所	横浜市役所18階 みなと4・5会議室
出席委員	奥委員(会長)、菊本委員(副会長)、上野委員、片谷委員、酒井委員、田中修三委員、田中伸治委員、藤倉委員、横田委員
欠席委員	押田委員、五嶋委員、田中稲子委員、中西委員、藤井委員、宮澤委員
開催形態	公開(傍聴者 なし)
議 題	1 (仮称)北仲通北地区B-1地区新築工事 環境影響評価準備書について
決定事項	令和4年度第12回横浜市環境影響評価審査会会議録を確定する

議事

1 令和4年度第12回横浜市環境影響評価審査会会議録を確定した。

2 議題

(1) (仮称)北仲通北地区B-1地区新築工事 環境影響評価準備書について

ア 指摘事項等一覧について事務局が説明した。

質疑、特になし

イ 前回(第12回)御欠席委員に資料の確認をいただいた結果について事務局が説明した。

【事務局】 前回の審査会で事業者から御説明した補足資料4について、御欠席された五嶋委員に確認いただいたところ、追加の御意見、御指摘はありませんでしたので、御報告させていただきます。

ウ 補足資料について事業者が説明した。

エ 質疑

【田中修三委員】 御説明どうもありがとうございました。

私は土壤汚染に関する質問をさせていただいて、それに今回、詳細な資料をつけて説明していただきましてありがとうございます。

建築工事と外構工事に分けて想定土壌量を算出していただいておりますが、これでだいぶ全体像が分かってきたように思います。

1点だけ確認したいのが、建築工事の場合の掘削深度ですが、建物の工事で掘る深さだと思うのですけれども、掘った後は、そこには構造物が入るといふことで、土壌の入れ替えをすとかそういうことはないのですか。

【事業者】 掘削したところについては、構造物が入ります。

【田中修三委員】 そうですか。

【事業者】 浅くなっていますけれども、建物の中心部に行きますと、もう少し深いところもございますけれども、汚染土壌と重なる部分については、ここまでの掘削深度であるという状況でございます。

【田中修三委員】 外構工事の方は、掘削した場合には、土壌を入れ替えるという作業を行うということでしょうか。

【事業者】 そうですね、元々客土して覆土するという想定ではございますけれども、掘削したところについては、土壌を入れ替えることになると思います。

- 【田中修三委員】 はい、分かりました。ありがとうございます。
前回審査会のときに、私は勘違いした発言をしたことがありましたので、訂正させていただきたいのですが、指摘事項の一覧のところ、土壌の入れ替えと掘削除去について同じような意味だというふうな発言してしまっただけですが、厳密にはちょっと違いますので、そこは訂正させていただきたいと思います。今日いただきました指摘事項のところの「入れ替え及び掘削除去」ですが、「及び」を取って「コンマ (、)」にさせていただいていますね、修正はあの通りで結構ですけども、一応指摘事項関係で、私の申し上げた入れ替えと掘削除去は、厳密にはちょっと違いますので、訂正しておきたいと思います。以上でございます。
- 【奥会長】 ありがとうございます。指摘事項等一覧の方の表現は、もう大丈夫だということですね。
- 【田中修三委員】 結構です、そのままです。
- 【奥会長】 (指摘事項) 9-6になるのですかね。分かりました。ありがとうございます。他はいかがでしょうか。片谷委員、その後、藤倉委員でお願いいたします。
- 【片谷委員】 指摘というよりも、教えていただきたいことなのですけれども、今日の説明いただいた資料の6ページの歩行者交通の件です。小学生との関係も考慮されたというのは大変適切だと思うのですが、大人と小学生の歩行の動態というのは、こういう予測をするときには区別をされているのでしょうか、というのが質問です。
- 【奥会長】 いかがでしょうか。
- 【事業者】 年齢別の構成については、考慮はしておりません。歩行者と自転車とで分けてしか検討しておりません。
- 【片谷委員】 少し気になったのは、小学生の通学時の歩き方というのは、大人の歩行形態とはかなり違うので、それが考慮されているのかなという質問だったので、特にそういう区別して予測をするようなやり方というのはないという理解でよろしいですか。
- 【事業者】 そうですね、現状人数でしかやっておりますので、そういった手法についても、現状では考えておりません。
- 【片谷委員】 予測結果には、これかなり余裕があると見てよろしいのですね。
- 【事業者】 はい、サービス水準より十分に余裕がございます。
- 【片谷委員】 そういうことであれば、小学生が特殊な歩き方をしたとしても、バッティングになる恐れはないと見ていいと思いますので、それであれば結構です。ありがとうございます。
- 【奥会長】 よろしいでしょうか。では、藤倉委員どうぞ。
- 【藤倉委員】 補足資料の8番で、廃棄物のリサイクルについて御回答ありがとうございました。結論として、先進的と言いながら15年前の平均値が目標ですと言い、多分それよりリサイクル率は高くなると言いながら、高い目標を設定する意図はないというふうに理解してよいですか。それから、建設リサイクル推進計画2020を引用されているのですが、建設リサイクル推進計画では、混合廃棄物の排出率自体は、もう2018年に3パーセント以下にしようと言っているのですね。それに対して、予測22パーセントというのは、極めて大きい。つまり、混合でしか廃棄物を排出できないという点がとても問題だと思います。事後調

査するからいい、ではなくて、元々どういう目標を立てて、事業者としてリサイクルに取り組むのかということところが、やはり積極的ではないという印象を非常に受けます。その点について再度御見解を伺いたいと思います。

【奥会長】 2点ですね。事業者の方、御回答お願いします。

【事業者】 混合廃棄物の排出率が22パーセントぐらいになっているのは、確かに御指摘の通りかもしれませんが、国交省の3パーセント、2パーセントというのも、かなり厳しい数字ではあるかなというふうには、考えておりました。現状の工事現場での数字等を見ると大体20パーセント内外で出ているのかな、というふうな状況ではございます。なので、その目標数値については、再度検討をさせていただきたいと思います。

ペットボトル排出率については、今、全量回収していますので、そういった意味では100パーセントという数字になるのかなというふうに考えておりますけど、そのようなことでよろしいでしょうか。

【奥会長】 藤倉委員、いかがでしょうか。

【藤倉委員】 お尋ねしているのは、ペットボトルだけではないのですけれど、15年前の平均値を目標にするのか、事業者御自身で高い目標値というのを設定してそれに向けて努力をされるのか、というところですね。そこがペットボトル云々の件です。

それからもう一つ、混合廃棄物の排出率については、国交省の資料によりますと、2018年の実績値で3.1パーセントというふうに、国交省は出していますので、平均ですからそれより多い工事もあるかもしれませんが、逆にそれより少なくできている工事もあるわけですので、片方で平均値を目標としながら、こちらは平均値が高すぎるから目標にできないというのも、違和感がございます。

目標値をいくつにするかは事業者が御判断して、設定されるものだと思いますけれども、例えば他の環境基準項目でも、環境基準を満足すればいいのではなくて、よりよい環境に向けて努力をするというのと同様に、廃棄物についても、リサイクルの前に排出抑制というのがありますけれど、事業者の方がいかに努力をして3Rを追求できるかという点を、この事業に関して、社会に向けて、このぐらいリサイクルもしますということを公表していただくことに意味があると思いますので、どういふふうにお考えになるかを、是非アセスの審議を通じて、より積極的に取り組んでいただくことをとても期待したいと思います。

【奥会長】 重要な御指摘だと思いますが、いかがでしょうか。事業者としてどこに目標設定するのかということですが。

【事業者】 施工会社の方のデータによりますと、会社全体では3パーセント程度のリサイクル率になっているということですが、多分、土木工事の方がリサイクルしやすいのかなというふうにちょっと考えておりました。建物建築工事の方で、どのぐらいのリサイクル率を目標にできるかも含めまして、その辺の数字については確認をしていきたいと思っております。

【奥会長】 ペットボトルの方はいかがですか。

【事業者】 これについても、先ほど申しましたように基本的には全量回収ということで考えていきたいと思っておりますけど、その辺の数字をどの辺に持って

いけるかについても、確認をさせていただきたいというふうに思います。

【奥会長】 では、今の2点については改めて御検討いただいて、また後日回答いただくということで、お願いしたいと思います。藤倉委員、よろしいでしょうか。

【藤倉委員】 はい、結構です。

【奥会長】 ありがとうございます。それでは田中伸治委員、その後、上野委員お願いいたします。

【田中伸治委員】 御説明ありがとうございました。私からは工事用車両の待機スペースについてです。以前に御質問させていただいて、こちらのよう御説明、回答いただきましてありがとうございました。私が今まで見たアセスの案件の中でこのように、工事車両が路上待機を防止するために、こうやって待機車両スペースを設けますってというふうな計画を示していただいたものは、他になかったかなというふうに思いますので、こうやってきちんと示していただけたことは非常に意味があると思います。今後、こういう形でのものがアセスの案件の標準になってくるといいなというふうに思ったところです。

一つ、御質問させていただきたいのですけれども、地下の工事を行ってその後地上部に移るということなので、地上部についてですが、質問としては、工事の順番として、高層棟を先にやって、その後低層棟の工事が行われるということでしょうか。

【奥会長】 はい、では先に、御回答お願いします。

【事業者】 高層棟が先に着工します。

【田中伸治委員】 そうですか。

【事業者】 その後、西側の事務所棟に入って、次に北側の店舗棟という順番。そんなにずれてはいないですけど、高層棟が一番最初に…。

【田中伸治委員】 今回の図（補足資料7）で、作業スペースとか書かれている、高層棟自体にかかっているように見えるのですけれども、このあたりはどうなのですか、実際はもうちょっと縦に長い線のうち左側のグレーの線ですかね。

【事業者】 建物の下を工事車両通行スペースとして使いながら、工事を進めていくような形で、今検討しているところです。

【田中伸治委員】 建物の下を通れるということですか。

【事業者】 一時そういった形で検討していかないとですね、なかなか敷地が建物の関係から空地があまり周りにないものですから、そういった検討を行っている状況です。

【田中伸治委員】 そうですか、分かりました。（補足資料7で）26 から 34 か月目っていうのは、工事車両が最も多いときなのでしょうか。

【事業者】 はい、工事車両の最大となるのは、工事開始から9か月目ですから、上の図ですね。

【田中伸治委員】 地上部工事中の中では、この下の図が大きいところでしょうか。

【事業者】 大体27か月目から30か月目ぐらいが、地上部でのピークになりますから、大体図の中に含まれる時期でございます。

【田中伸治委員】 分かりました。御説明の中で、工事の段階に応じて適切に配置しますという御説明だったので、この図は最も影響が大きいものとして示され

たということだと思っております。あと、できましたら作業スペースがどんどん狭くなっていく、他の周りの低層棟も建ってくるとさらに狭くなっていくのかなと思いますので、それらが狭くなったときの、待機スペースの確保についても示していただけるとより良いのかなというふうにも思いました。私からは以上です。

【奥会長】 はい、ありがとうございます。今の最後の点についてはいかがですか、事業者の方。

【事業者】 お示しすることが可能だと思います。

【田中伸治委員】 では、お願いいたします。

【奥会長】 はい、ありがとうございます。よろしいでしょうか。では上野委員、お願いいたします。

【上野委員】 私からの設備の稼働による上空の騒音予測のことで、前回、質問させていただきまして、丁寧に資料作成いただきまして、どうもありがとうございました。

これを見まして、東西南北の状況を確認できましたので、理解できました。ただ、ここで、初めて防音パネルを設置する部分っていうのが、この図で出てきて、これは予測の条件に当たるところだと思いますので、元々の準備書にも本当は入っていて欲しかったところではないかなと思うところではあります。今も見返したのですけれども、よくよく見ると断面図、施設の断面図のところにも設備スペースを結構高い塀で囲うような、絵が入ってはいるのですけれども、高さだけ出ていて、エリアが見えていなかったの、ちょっと理解しにくいことになっていたのかなと思います。

一つだけ確認させていただきたいのですが、107から111の室外機が設置高さ20.9メートルというふうに表には出ていまして、これは低層棟の屋上ではなくて中間階みたいなところに、あるということなのでしょうか。

【奥会長】 いかがでしょうか。

【事業者】 そうですね、これは完全な屋上ではなく、ちょっと下がったところにあるという設定になっております。

【上野委員】 断面図って元々の準備書の2-10のページにありますけど、この20メートルあたりのところに露出してくるような、今（補足資料9）の平面図にあったような位置にどう入ってくるのかっていうのは、理解しがたいというか、屋内に当たるような位置に見えるので、そこが不思議だなと思いながら見ているのですけれども。

【事業者】 その部分、セットバックの状況にもよるのですが、貫通通路の方に向けて室外機置場を作っていくようにしている計画でございまして、そういう詳細までは、この断面図で書いてないかもしれませんが、そういう室外機を置くスペースがあるというふうに御理解いただければと思います。

【上野委員】 分かりました。では結構です。どうもありがとうございました。

【奥会長】 はい、ありがとうございます。今のその20.9メートルというのは、黄色の貫通通路の部分の高さということですね、この断面図で言うと。真ん中あたりにある。

【事業者】 （貫通通路に）面した、隙間のところですよ。

【奥会長】 全く図から分からない状況だということですね。上野委員、大丈夫ですか。

【上野委員】 どこまで求めるかだと思うのですが、私個人的には、その設備スペースの形状ですね。今回緑の線で囲ってありましたけど、それは非常に大事な条件、予測条件だと思うので、やっぱりこれは最初から入れておいていただいた方が良かったなと思うところではあるのですが、今回の補足資料で出していただいたので、あと 20.9 (メートル) のところは気にはなりますけど、ちょっと細かいところだと思うので、事業者の方の責任でそこをしっかりと事実に基づいて計算していますということで、信頼すればいいのかなというふうには思っているところです。

【奥会長】 分かりました。はい、ありがとうございます。

それでは、特に追加で資料を求めるということまでは不要だということですね、今の点は。分かりました。ありがとうございます。補足資料について他にはいかがでしょうか。大丈夫そうですね。

オ 準備書説明会の開催状況について事業者が説明した。

カ 質疑

【奥会長】 説明ありがとうございました。

それでは、ただいまの説明に対しまして、御質問、御意見など委員の方からありますでしょうか。挙手をしていただきましたら、私の方で指名をさせていただきます。

準備書全体についても、御質問、御意見がありましたら、出していただければと思いますが、全体を通してはございますか。大丈夫ですか。

菊本副会長お願いします。

【菊本委員】 表の 3-1 で御説明いただいた、眺望のお話ですね、今日眺望に関して御意見された委員が欠席されている方もいらっしゃるのですが、私から聞きますけど、この質疑の内容が、「検討する」と書いてありますが、(質問が)「どういう検討でしょうか」とか、「検討するということでしょうか」、ということに対して「検討する、しない」という回答がないのですが、これは説明資料には検討するというふうに書いておられたのでしょうか。

【奥会長】 どうでしょうか。

【事業者】 当時の質疑の状況としましては、今後その検討する余地があるのかというようなお話がありましたので、もう十分に施設計画については検討した中でお示ししているものでございます、というふうに回答させていただいたということです。

【菊本委員】 分かりました。やっぱり書き方が誤解を生まないような書き方にした方が良いですね、その当時の資料だということで、致し方なかったのかもしれませんが、検討するのであればする、しないのであればしないというふうにはっきり明示された方が良いかなというふうに感じました。以前に、他の委員から御指摘あったときも別の性質の話でしたけども、同じようなことかなというふうに感じています。

【事業者】 すいません。それともう一つ検討するという点については、準備書にお示ししている内容はですね、真っ白でデザインが分からない状態での

フォトモンタージュでございましたので、審査会の資料も含めまして、高層棟のデザイン等についても具体的にお示ししてございますというような回答をさせていただいております。

【菊本委員】 分かりました。説明内容としてはおかしくないと思うのですね、もう検討しませんというようなことを書かれているので。それが明示されて良いかなと思いましたが、その時点時点で検討する、しないというのが、はっきりしていれば、これからもその都度示していただければと思います。以上です。

【奥会長】 ありがとうございます。横田委員どうぞ。

【横田委員】 質疑意見の中で、北仲通北第二公園とこれから創出される緑地との関係についての意見がいくつか挙がっているのを拝見して、やはり住民の皆さまは結構、これから作られる広場に対して、どのように一体的に使えるかも含めて、御関心があると思いますし、地区計画としてもそういった一体性を期待していると思うのですよね。ですので、少し住民の方の意見を汲み取った緑地計画みたいなことを、御検討いただける余地を、事業の中で考えただけないかなというふうにも感じた次第です。特に、緑地の客土をされるというふうには先ほど汚染対策の方でおっしゃられていたのですけれども、客土するとどちらかというと外構植栽のようになりがちで、盛土された環境が増えてしまうと、一体的な連続性というのが少し失われやすくなるので、広場的な環境を少し繋げるための配慮ですとか、あるいはイベントで使えるようにしていくための設えですとか、そういうソフト的な対策を、やはり事業の中で、地域の方と交流しながら作っていただけるように考えていただけないかなというふうに思いました。

あと屋上緑化についても、大体3分の1ぐらいが屋上の緑地、緑被率だと思いますので、屋上の緑地、単に景観的に配慮するだけではなくて、もう少し活用についても検討するようなことがあってもよろしいのではないかなというふうに思いました。今の段階で何かありましたら、教えていただければと思います。

【奥会長】 いかがでしょうか。

【事業者】 御意見ありがとうございます。まだ北仲通北第二公園との接続等、まだその辺の設えについては、外構の材も含めまして、まだ検討中のところもありますので、今の御意見も含めながら、検討してまいりたいと思います。

【横田委員】 よろしくお願ひします。

【奥会長】 是非、よろしくお願ひいたします。

横田委員、よろしいでしょうか。他の委員はいかがですか。準備書全体を通してでも構いません。いかがでしょうか。挙手されている方、いらっしゃらないようですね。

それでは他にないようでしたら、事業者の方との質疑応答はここまでとさせていただきますと思いますが、よろしいでしょうか。では、そのようにさせていただきます。

なお、本案件は次回に事業者の方から「準備書に対する意見書の概要及び事業者の見解」について御説明をいただく予定となっております。継続して審議を行ってまいりますので、またその際には活発な御意見等

よろしく願いいたします。

では、事業者の皆さま、本日はどうもありがとうございました。御退出をお願いいたします。

キ 審議

【奥会長】 それでは審議に入ります。

追加の御意見や御質問がございましたら、お願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。追加ではないようですね。それでは、本日の審議内容については、後日、会議録（案）で御確認くださいようお願いいたします。以上をもちまして、本日予定されておりました議事はすべて終了いたしましたので、事務局にお返しいたします。

- 資 料
- ・（仮称）北仲通北地区B-1地区新築工事 環境影響評価準備書に関する指摘事項等一覧 事務局資料
 - ・（仮称）北仲通北地区B-1地区新築工事 環境影響評価準備書に関する補足資料 事業者資料
 - ・（仮称）北仲通北地区B-1地区新築工事 準備書説明会の開催状況、質疑、意見の概要及び事業者の説明 事業者資料